

令和元年7月
新潟県県民生活・環境部環境企画課

新潟県地域気候変動適応センター設置にあたって

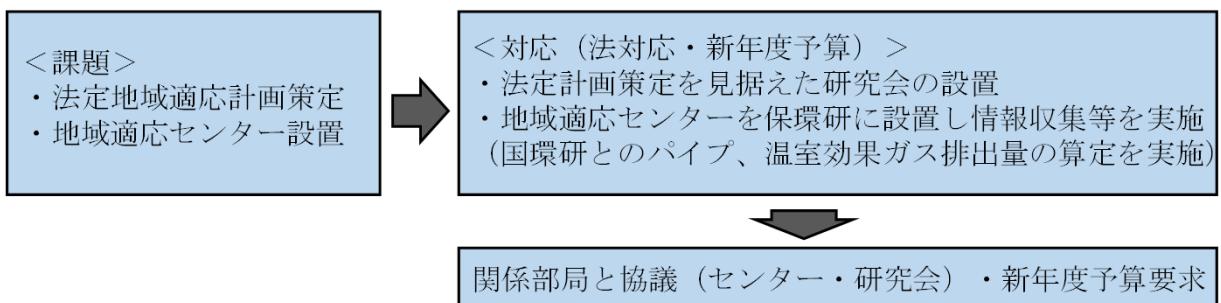
新潟県地域気候変動適応センター

- 設置日：平成31年4月1日
- 設置場所：新潟県保健環境科学研究所
- 業務内容：気候変動に関する事項（県行政組織規則）

- ・県内の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析
- ・適応策を推進するために必要な技術的助言
- ・国立環境研究所気候変動適応センターとの情報共有

【設置までの流れ】

- 平成30年6月 気候変動適応法公布（12月施行）



- 平成31年3月 新潟県行政組織規則の改正

（保環研の分掌事務に気候変動に係る事項を追加）

- 4月 新潟県地域気候変動適応センター設置（規則施行）

【研究会の開催】

- 令和元年8月 新潟県気候変動適応に関する研究会（第1回）開催予定

新潟県気候変動適応に関する研究会

新潟県の地域特性を踏まえた気候変動の状況と将来の影響を考慮し、取り得る対策について有識者等から提言いただく。

